

令和 8 年度八頭町教育委員会 7 月定例会 会議録

- 日 時 令和8年7月23日(木) 午後1時30分～午後3時5分
- 場 所 八東庁舎 2階 第1会議室
- 出席委員 小林委員、大上委員、谷口委員、西川委員
- 欠席委員 なし

報告

- ・昨日、県教育委員会から説明を受けた。令和 9 年度から城北中学校が開校するが、県の助成事業が今年度制度化されてスタートしている。具体的には、私立中学校への就学支援金を県が出すというもの。700 万円までの収入の世帯は負担なし。それ以上は階段状に負担ある。高校の負担軽減の制度は国も財源を上げてやってきているが、それに合わせて県が単独事業として制度を作った。

これについては、当初の予算段階でのヒアリングでは市町村への話は無く、議会に出て初めて知ったという状況。もうこの制度はすることは決まっているが、これ以上の拡充はやめてもらいたいところ。公立学校への支援をしっかりとってもらって、もうこれ以上することがないから私立を、というならまだしもそれができていない中で一方的に助成制度を作られるとそちらに流れてしまう。

城北中学校は定員 120 名。一定数は八頭町から出ていくと思う。

議事

なし

その他

- ・(仮称)八東コミュニティセンターについて

地区公民館とまちづくり委員会の機能をもったセンターとして、旧八東小学校の校舎があったところの一部に平屋の建物を作る計画。6 月末に設計完了した。7 月に業者の選定、8 月に入札を行い、9 月議会で諮って着工の予定。令和 9 年 9 月に完成予定。人員配置や開館日等具体的な運営については今後検討していく。契約は年度で区切り、次年度は予算の繰り越しを行う予定。

- ・船岡屋内多目的運動場の使用中止について

平成 3 年 12 月の竣工から 34 年を経過し、かなり老朽化が進んでいる。本施設は柱と梁が一体となった特殊な構造をしており、その柱脚部分に腐食がみられるため、現在は積雪時の使用を中止している。しかし、老朽化が進んでいるため積雪時以外においても、利用者の安全性を考慮し令和 8 年 8 月末をもって施設の使用を中止と

することとした。今は新規の予約受付を行っていない。

この施設に限らず、公共施設全体で老朽化が進んでいる。町全体で、施設整備なり取り壊しなりの議論をしていかないといけないということで、これについては既に町長部局と議論を進めていっている。

- ・教育委員会保育所訪問について
日程等の確認

- ・マラソン大会について

ハーフマラソンの中止について、6月24日の実行委員会の方で正式に決定し、今年度はそのようにさせていただくということで了解を得た。来年度についてはまたしっかりと考えさせていただく。ハーフは花形で、県外からの参加者はハーフを楽しみに来ていただいていた人が多い。なんとか方法を探っていこうと思っているので、また報告させていただけたらと思う。

- ・視察研修、空調の整備について

視察先の提案あれば。去年は空調設備のことで智頭町だった。空調の整備はなかなか難しい。もともと体育館は断熱設備で、そこにただ空調を入れたとしてもどうかというところ。業者とスポットクーラーの話をしていて、来月初旬にデモを予定している。子ども達の普段の授業で、というところもあるが、体育館は避難所として利用しているということもあって、考えていけたらと思っている。設置台数はデモンストレーションで判断していく。この方法が安くて早い。気化熱を利用したタイプのもの。

(委員)防災の観点から避難所として使って、そこで2、3週間となると、辛抱できる環境を考えていただきたいと思う。

(委員)以前智頭中学校の体育館が避難所になった時は、すごく暑くて、教室を全部開放して教室のクーラーを使って対応していた。地域ごとに教室を分けられるのもよかった。

(事務局)土日ならいいが、平日は授業もあるため教室は難しいところ。

(委員)洪水があったときで、体育館も水が入るかもしれないという話もあり、2階の教室になったと思う。

(委員)八頭町でも数年前に洪水あった。

(事務局)以前は避難指示も他所の話だったが、今は当たり前に出てくる時代になってしまっている。

- ・質疑

八東コミュニティセンターについて

(委員)公民館とまちづくりが入ることだが、事務室は1つか。

(事務局)事務室は共用ということになる。

(委員)公民館とまちづくりは組織が違う。そこがどうなのかなと。八東については3つ

公民館があるが、ここに全部入るのか。部屋がないと思う。

(事務局) 八東地区公民館だけが入る。あーとふるもある。そこも併用していきたい。

機能を併用して、という建付けでありながら、多目的ホールしかないので、できるのは体操教室くらいしかない。そうすると、講座などは今ある中央人権啓発センターでということになると思う。

(委員) この施設をまちづくりで活用します、ということなら納得するが、公民館を入れてコミュニティセンターとします、ということだかどうか。

(事務局) 元々は公民館で使う部屋も作るのが大前提としてあったが、お金のことや平屋がいいという要望があって、削っていった結果、公民館が使える研修施設というものではなくなってしまった。

(委員) 町民からのクレームはないのか。こうやって言っとったが、という。

(事務局) 住民説明会でこういったものになるという説明はさせていただいている。

その中では元々と違うじゃないかという声も上がっていたようだ。ただ、今の状況でできることしかできない。結果的にまちづくりのための施設というような形になってしまっている。

地域からは防災の拠点という要望も出ている。最初の整備はこれしかできないが、拡張することは今後あり得る。それを視野に入れたレイアウトは可能。増築も想定はしてあるが、同時にはできない。いずれどうするかは議論が必要。ひとまず建築までは教育委員会が主になってやって、それ以降の運営になると人員配置は具体の機能が決まってからになる。

(委員) 公民館が丸々入らないのであれば、教育委員会が大きく関わることはなくなるでよいか。

(事務局) そうなる。ただ地区公民館の事務室がここということになれば、間借りさせてもらうような形になって、所管課としてはまちづくりの方が主になるのかなといったところ。

(委員) これで八東地区のコミュニティセンターを作って、今後は各地区のコミュニティセンターを1つずつ作っていくということか。

(事務局) それは明確に方針が示されているものではないが、いずれの地区公民館もまちづくりの拠点も老朽化という話はあった。そこを新たに整備するというタイミングがあったら同じような議論が出てくるだろうと思う。そこについては八東のコミュニティセンターが先駆けということになるのでここでノウハウを蓄積してしていく形になる。住民の期待も大きく、厳しい意見も出た。とはいえお金の限りがある中でできる最大限のところを皆様の意見を組み込みながら最終的に仕上がった。

今の中央人権啓発センターの建物自体がなくなるわけではないので。

(委員) あそこは中央人権主体の場になって、公民館はコミュニティセンターの主体側として行く。八東地区のみが行くということではよい。

(事務局) 八東地区のみ。八東地域ではなく、丹比八東安部でいうところの八東。

また、体育館については、災害時の避難所としての機能がある。そこで体育

館と接続しないといけないのではという話も出た。今回はそれができないが、倉庫の壁をぶち抜いて通路を接続する想定はある。今後汎用性も含めて考えていく必要があるというところ。

(委員) 限られた予算なので一旦この程度ということだと思うが、今後の展開として、駐車場の台数35台ということだが、避難所利用のことも考えると駐車スペースの拡張はした方がいいのでは。

(事務局) 裏は旧学校のグラウンドなので、舗装されていなくてもよければ駐車はできるようになっている。

船岡屋内多目的運動場の使用中止について

(委員) 利用されていた人はどれくらいいたのか。

(事務局) ほとんどは団体での予約。ペタンク、雨天時には野球やサッカーも。ただ恒常的に毎日利用していたわけではない。

冬季の閉鎖についても、議会に報告ができていなかったため、6月議会で報告をしたところ。

(委員) 雨天時に利用していたところは今後活動しないということか。

(事務局) 今までも体育館が使えない時の利用だった。野球は、多目的運動場は下が地面なのでノックができてよかったというのと、近くてよかったけど、という声はいただいている。

(委員) 利用されていた方が納得されているのであれば。思いの丈があれば配慮をできるかぎりしていただきたいところがあったので。

(事務局) 色々なところを予約して活動しておられるところの1つの場所だったようだが、残念だというような感じ。

(委員) 100%使えないのが困るということではなく、なんとか代用がきくということか。

(事務局) はい。

教育長報告事項(私立中学校への助成)について

(委員) 県の私立中学校への助成は、平井知事からの公立の学校への危機感を持ってというメッセージではないかと思う。私立ができなくて公立ができることは保小中高の連携だと思う。高校も含めて地域で人材育成をする。そういう連携の場があってもいいのかなと。

(事務局) 知事のメッセージだとしても、事前の相談があってもよかったのではと思う。制度化されともう後戻りできない。

(委員) 城北中学校だけの助成か。私立中学なら青翔開智も対象になるか。

(事務局) 青翔開智も対象。高校の所得制限等の見直しで国の助成の拡充があっても県も独自で拡充しようというもの。青翔開智は今の1年生から。

(委員) 町立と県立の学校が連携するなどの柔軟な発想が今後は求められると思う。

(事務局) 今までは、地元の学校に行くのが当たり前だったが、私立ができて選択肢が増えると今後は工夫をしていかないといけない。